

# 学校のきまり

三原市立久井中学校

令和6年5月9日現在

三原市立久井中学校の生徒である自覚と誇りを持って、小学生の模範となるよう自分の行動に責任を持ちましょう。そして、自分たちのきまりを自分たちで守って、よりよい学校生活にしていきたいと思います。

## 1 登下校・安全について

- (1) 登校は8時20分までです。下校時刻は17時00分完全下校です。(部活動を参照)
- (2) 欠席や遅刻をする場合は、「すぐーる」で8時20分までに保護者に学校へ連絡してもらいます。  
(電話でも可)
- (3) 遅刻して登校したときは、職員室の先生に登校したことを告げて教室に向かいます。また早退する場合も職員室へ行き、早退することを告げて下校します。
- (4) 交通規則を守り、決められた通学路で登下校します。
- (5) 休日の登下校も含めて、寄り道をせず帰宅しましょう。
- (6) 徒歩通学について
  - ① 原則右側通行、1列歩行を心掛けましょう。
- (7) バス通学について
  - ① 八幡地域に住所を有する生徒が、バス通学になります。
  - ② バスの発車時刻の5分前には、バス停に集合しましょう。
  - ③ バスの中では、シートベルトを着用しましょう。
  - ④ バスから降車してもすぐに移動せず、安全確認を行い移動しましょう。
- (8) 自転車通学について
  - ① 自転車通学をするには、自転車通学許可願を提出し、許可を得ることが必要です。
  - ② 道路交通法を遵守し一列で通行する。(二人乗り・片手運転・両手ばなしなどはしません)
  - ③ 自転車は原則左側通行であるが、歩道・自転車道がある道路では、歩道・自転車道を通行するようにしましょう。学校の坂では、必ず自転車を押して、白線内を通行しましょう。
  - ④ 小学生の徒歩通学を追い越すときは、(一声かけて)自転車を降りて押し歩き、車道側を歩いて抜くようにしましょう。
  - ⑤ 自転車は示された条件を満たすもので、完全に整備された自転車に乗るようにしましょう。  
(別紙参照)
  - ⑥ 前のかごに駐輪時ヘルメットを入れておきます。
  - ⑦ 必ずあご紐を止めてヘルメットを正しく着用し通学しましょう。
  - ⑧ 雨具はカッパを着用する。(傘さし運転は道路交通法違反)
  - ⑨ 自転車は自転車庫の決められた位置のストッパーにスタンドを合わせて停めます。  
\*自転車通学の決まりが守られない場合は、許可を取り消す場合があります。(1回目は注意、2回目は1日自転車を預かり、3回目は一週間自転車通学停止とします。)

## 2 学校生活について

- (1) 登校後について
  - ① お金などの貴重品は、登校後すぐに先生に預けましょう。

② 8時20分にはカバンの中の物を机やロッカーの中に納め、提出物を整え、自席に着席します。

③ 朝会のある日には、提出物を整えた後、廊下に並び、集会場所へ静かに移動します。

#### (2) 授業について

① 授業前には道具を揃え、時間通りに挨拶ができるようにしましょう。

② 授業に集中し、積極的に学習に取り組みましょう。

#### (3) 持ち物について

① 通学用カバンとサブバックは、学校指定のものとしします。

② 学習に必要な物を持ってくる。不必要な物は持ってきません。

③ 腕時計（辞書、計算、端末等の機能があるもの等は不可）を使用する場合は届出て下さい。

④ 所持品には、必ず氏名をはっきり書いておきましょう。（靴のかかとはには苗字を記入します。）

⑤ 清潔なハンカチ、ティッシュなどを用意し、衛生面に気を付けましょう。

⑥ 生徒同士の物品のやりとり（売買を含む）は、しないようにしましょう。

#### (4) 職員室の出入りについて

① 職員室に入るときは、必ずノックして「学年」「氏名」「用事」を言い、許可を得て入るようにします。

② 職員室を出るときは、「失礼しました」の挨拶をして出ます。

#### (5) 校舎内について

① 登校後は、勝手に校外へ出ないようにしましょう。忘れ物があっても、家へ取りに帰りません。

② 許可無く他教室へ入ったり、学校の物や他人の物を無断で触ったりしません。

③ 外靴（通学用）と校内用シューズと体育館用のシューズの区別をはっきりしましょう。

④ 校舎内で走ったり、暴れたりせず、廊下や階段は静かに歩きましょう。

⑤ 落し物、壊れ物など、見つけたときは、先生に届けましょう。

⑥ 掃除時間以外でも、汚した箇所があれば、掃除などして校内美化に努めましょう。

⑦ 校具やガラス、清掃用具などが破損した時は、直ちに先生に報告してください。

#### (6) 体育館について

① 体育館は、先生の許可を得て入ります。生徒だけで勝手に入りません。

② 集会などで、体育館を使用するときは、廊下に整列し、並んで静かに入りましょう。

#### (7) 給食について

① 当番は、手洗消毒後、エプロンとマスクを必ず身に付け、役割分担して配膳します。

② 給食当番以外の生徒は、係りの仕事を行うなど、考えた行動をとって待ちましょう。

③ 牛乳パックをきちんとたたんで捨てるなど、ゴミの減量に努めましょう。

④ 当番は、食器などを決められた時間（13：10）までに、決められた場所へ返却します。

#### (8) 休憩時間について

① 予鈴が鳴ったら遊びで使ったボールや道具等は、あった場所にきちんと片付けましょう。

#### (9) 掃除について

① 開始時刻に遅れないように掃除場所へ行き、掃除時間は持ち場を離れず掃除をしましょう。

② 無駄話をせず、役割に分かれて、工夫しながら掃除をしましょう。

③ できるだけバケツに入れた水を使うなど節水に努め、道具などを大切に扱きましょう。

#### (10) 放課後について

① 部活動は、積極的に参加しましょう。

② 用事のない生徒は、下校します。

③ 下校時間を守り、寄り道や立ち話をしないでまっすぐ帰宅しましょう。

### 3 部活動について

#### (1) 活動について

- ① 部活動を欠席する場合は、顧問の先生に連絡するようにしましょう。

〈下校時刻〉年間を通じて 17時00分 完全下校

※部活動・係・委員会などの用事のない生徒は帰りの会終了後、すぐに下校する。

#### (2) 活動場所の管理について

- ① 用具の整理整頓に心がけ、定期的に清掃をするようにしましょう。
- ② 活動に不要なものを置かないようにしましょう。

#### (3) 服装や持ち物について

- ① 部活動の練習着は部ごとで決まっているものとします。できるだけ学校で使っている物と兼用し、経費をかけないようにしましょう。
- ② 部活動で購入する物は、学校のきまりに則したものにしましょう。
- ③ 水筒の中身はお茶か水、スポーツ飲料水とします。  
(ペットボトルを使用する場合は、カバーなどで中身が見えないようにしましょう。)
- ④ 休日の登下校や対外試合時の服装や持ち物に関しても、学校のきまりに則したものとしましょう。

\* 部活動において、学校のきまりに反することがあった場合、内容によっては練習や大会参加ができない場合があります。

### 4 家庭学習などについて

- ① 家庭学習の方法については、久井中ノートを参考にしましょう。
- ② 家庭学習の時間を確保し、自分の学力をより高められる内容となるよう取り組みましょう。
- ③ 次の日の学習に必要なものは、前日に整えておきましょう。

### 5 校外生活について

#### (1) 外出

- ① 外出するときは、事前に用件・行き先・帰宅時間などを家族に伝えましょう。

#### (2) 行事

- ① 地域の行事には、できるだけ積極的に参加しましょう。
- ② 上級生は下級生を親切に指導し、模範を示しましょう。

#### (3) 公共物

- ① 公共物の使用は、必ず管理者の許可を受けて大切に使用し、後片付けを確実にしましょう。

### 6 服装や頭髪などの身なりについて

#### (1) 基準服や身につける物などは、次のように規定します。

##### ① 制服

〈冬服〉

上衣：標準学生服、白カッターシャツ、または上着紺ダブル、白ブラウスに紺ひもネクタイを結ぶ

下衣：標準学生ズボン、または紺ひだスカート

## <夏服>

上衣：白カッターシャツ、または白ブラウスに紺ひもネクタイを結ぶ

下衣：標準学生ズボン、または紺ひだスカート

※ 上半身着用の肌着は、無地の白・黒・紺・グレーとします。

※ 冬季、夏季による制服の区別を無くし、自分の体調に合わせて調節しましょう。

行事の際は以下のように統一する。(冬服…就任式、始業式、入学式、2学期終業式、卒業証書授与式、修了式、離任式、夏服…1学期終業式、2学期始業式)

### ② 体操服 (学校指定のもの。)

冬用：半袖体操服及び長袖ジャージ上下

夏用：半袖体操服、クォーターパンツ、帽子(白色)

※ 体操服も制服同様、冬季、夏季による制服の区別を無くし、自分の体調に合わせて調節しましょう。行事(体育祭)の際は夏用に統一する。

### ③ 防寒着

・ ウィンドブレーカー(学校指定のもの)(室内でも着用可。ひざ掛けにしても可。行事の際は別途指示)

・ セーター(黒・紺・茶・グレー、制服の内側に隠れるものとし、袖長・裾長・タートルネック・フード付きなどは不可)

・ ベスト(黒・紺・茶・グレー、制服内に隠れるものとする。ラインの入ったものは不可。)

※黒と紺のセーター、ベストは上着を脱いだまま着用しても良い。茶・グレーのセーター、ベストの場合は上着を着用する。

・ カーディガンは上着を着用することで認める。

・ マフラー、ネックウォーマー、手袋などを着用してよい。校内では着用不可。

・ タイツ(黒、ベージュの無地)。奇抜なもの、華美なものではなく、タイツは防寒のために履くものとし、タイツの場合もくつ下を着用する。体育時はタイツは不可。

### ④ くつ(別紙参照)

通学用：白のひも付き運動靴(学校の推奨する型に順ずる布製の靴)

校内用：スクールカラーシューズ(青)

体育館用：体育館専用シューズ(青ライン)

\*体育館専用シューズは、体育館入り口の靴箱に入れましょう。

### ⑤ くつ下

スクールソックス 白・黒・紺色の無地(ワンポイントは可)

くるぶしソックス不可、変形ソックスは認めません。

### ⑥ 名札

冬季 学生服の左胸ポケットにつけましょう。

夏季 カッターシャツ、ブラウスの左胸につけましょう。

\*忘れた場合は、貸し出し用の名札を左胸につけましょう。

### ⑦ ベルト

黒または紺で、装飾のないものとします。

## (2) 頭髪は、次のように規定します。

○ 髪の毛は目・肩にかからないようにしましょう。

○ 極度の刈り上げなどの奇抜な髪型は禁止とします。(アシンメトリー、こめかみ上までの極端

な刈込み、かなり上まで短く刈込み、長い髪で覆いかぶせるようにしているような髪型は禁止とします。

- 後ろ髪が肩にかかったら、黒か紺、茶色のゴムで結ぶ。結ぶ場合は、耳より下で頭後方の位置で、1つか2つに結びましょう。アレンジのないお団子は許可します。
- みつあみ等のアレンジは禁止とします。
- アクセサリー等は用いない。ただし、垂れる髪を止めるための最低限のヘアピンは良い。
- 整髪料は使用しません。
- 脱色・染色・パーマ・カール等は禁止とします。ドライヤー・ヘアアイロン等で故意に癖をつけません。
- 一部を強調した髪型や変形の髪型については、生徒・教職員で検討し対応を考えていきます。

### (3) その他の身なりについて

- 眉を整えてもよい。(形を変えたり、書いたりしない)
- マニキュア等使用しません。
- 化粧はしません。
- 制汗剤(無香料)の使用は認めます。(更衣室内のみ使用できます)
  - ※ 制汗スプレーは使用を認めません。
- 日焼け止め(無香料)を使用してもよい。
- ピアス・ネックレス・イヤリング・ミサンガ・腕輪等身体を飾る物の着用を禁止します。
- その他、中学生らしくない身なりは、生徒・教職員で検討し対応を考えていきます。

## 7 携帯電話やインターネット等について

- 携帯電話の校内への持ち込みは禁止します。
- SNS に他人の悪口を書き込まない。
- インターネットや SNS 等のトラブルについては、警察との連携をお願いする場合があります。
- Chromebook について ※三原市 ICT 端末活用の約束と取り決めより抜粋
  - ・ アカウント、パスワードは他の人にわからないようにしましょう。
  - ・ ウイルス対策、閲覧制限は、安全のためであることを理解しましょう。
  - ・ 「変だな」「不安だな」と感じたサイトは、すぐ画面を閉じましょう。
  - ・ 「変だな」「不安だな」と感じたときは、家の人や先生に知らせましょう。
  - ・ 自分や、他の人の個人情報(名前や住所、電話番号、メールアドレス等)は、インターネット上に書き込んではいけません。
  - ・ 写真や動画を撮影するときは、相手の許可をとるようにしましょう。私的なことに使用しないようにしましょう。
  - ・ 文字、写真等のデータは、学習に必要なものだけを保存しましょう。

### 制服 \*市販名称は「標準型」

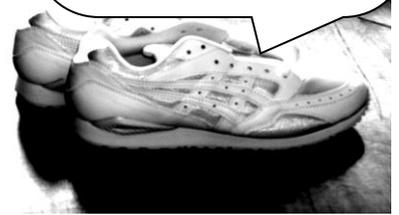


スカート丈は膝が隠れる長さとし  
ます。

### 通学用靴

(これに準ずるもの)

靴, 室内用シューズには, 後中央に, 正しく苗字を記入しまし  
ょう。ソールが厚すぎたり, ハイカットのものは認めま  
せん。



### 通学用かばん・サブバック (補助カバン)



指定場所に正しく氏名を記入しまし  
ょう。落書きなどしません

指定場所に正しく氏名を記入しま  
しょう。落書きなどしません。



教科の授業がある日は, サブバックの  
みで登校しません。



かばんの内側に正しく氏名を記入  
しましょう。

## 通学用自転車

- ・軽快車(マウンテンバイク・折りたたみ・ミニサイクル等を除く) または、実用車とします。
- ・両足スタンド及び荷台と荷紐を装備してください。
- ・ベル、夜間用ライトを装備してください。
- ・カマキリ系・ドロップ系等の変形ハンドルは認めません。
- ・サドルの高さは、座った時に両足が地面に着く高さまでとします。



### 駐輪の良くない例

- ・スタンドの位置
- ・前輪を横にする
- ・ヘルメットの位置



駐輪するときは、スタンドをストッパーに合わせて、まっすぐに止める  
ヘルメットはかごに入れる。

～学校より～

校則においても、生徒自身が主体的に考え、行動できるようにしていくことが大切だと考えています。

自分たちが決めた決まりは、自分たちで守るという民主主義の基本を身に付けながら、自ら判断し行動できる生徒を育成することを目的とし、今後も校則の見直しに取り組んでまいります。